

1. 景気に明るさが…

GDP四半期の発表で、実質年換算7%という高い伸びが発表されました。

また、1月の鉱工業生産指数の前月比の伸びは3.4%に達し、勤労者世帯の名目消費が前年同月比3.1%増と6年ぶりの高い伸びとなり、住宅着工数は前年同月比7.3%と高い水準で推移しています。

それら消費の持ち直しで景気回復の長期化が期待できるとの見方が強まっています。それに伴い2月27日に日経平均株価が終値で1万1000円台を回復しました。

なかでも、内需関連株（小売り、不動産、金融、建設など）が軒並み上昇しました。

為替市場も政府・日銀による大規模介入により1ドル105円を回避するだけではなく、さらに円安に向かい、押し下げ介入も行っています。

これらの数字の上昇が、一般的な生活者の方々の肌で感じ取るようになるには、もっと時間がかかるかも知れませんが、生活者の方々が景気を感じるときには市場は下降している場合が多いものです。よって、資産運用などでは投資のタイミングを的確に判断することは、かなり困難と言えます。

そこで、株式投資信託など価格変動する金融商品を購入する際は、毎月一定額で購入するドルコスト平均法を利用し、投資タイミングの分散化をはかります。

感情的または直感的投資で裏目、裏目となり失敗を繰り返す（たまには成功もありますが）のであれば、機械的に毎月定額購入することにより、結果的に購入平均単価を下げる効果があるので、リスクの軽減に効果があります。そして、なによりも価格変動によるストレスや、四六時中マーケットを監視する時間の軽減に大きく寄与します。

具体的には、積立型投資信託、累投、変額年金保険、変額保険等が毎月定額にて購入できる商品となります。

2. リスクのクスリ

今回からは『事後対策の実施』になります。

☆事後対策の意義と目的

事後対策とは、現実化した損害（＝ダメージ）を、初期段階で封じ込め、拡大を防止し、早期に平常へ復帰させることであります。個人の生活継続、企業の存続、事業継続のため、リスク発生による損害を最小化し、企業や個人の利害関係者（従業員、取引先、地域社会等）に対する責任を果たすことがその目的と言えます。

事後対策は、実務上非常に重要なプロセスで、リスク発生後の対応次第では、それまでの

リスクコントロールの効果が発揮されないこともあります。

発生規模が、所得や収益、企業イメージに重大な影響を及ぼし、個人や企業の存亡にかかる場合、その損失発生を危機と呼びます。いわゆる危機管理と言われるのは、この部分を意味している場合が多いです。

3. 新商品情報

4月1日より、あいおい損保の自動車保険の大幅改定

今回の改定はかなり大きな改定となります。

まず、長い間使用した従来の排気量による区分A、B、C、Pが全契約共廃止となり、対人、対物、傷害の3つの項目で、車の型式ごとの損害率に応じて、各々1～9段階の料率が決定されることになりました。それにより、 $9 \times 9 \times 9 = 729$ 通りの細分化が可能となり、リスクに応じた保険料の設定が、きめ細かに反映することとなります。

それにより、事故率（損害率）の低い車種は保険料が軽減化されますが、損害率の高い車種は保険料が上がる可能性があります。

割引で一番効果が高いのは、新車割引で購入時（新車登録年月）から25ヶ月以内の車に関して、従来は車両保険のみ、3～5%の割引でしたが、4月より車両保険の割引は5%そのままに、対人・対物・人身傷害・搭乗者傷害から9%の割引となり、かなりインパクトの強い割引となります。

その一方で、家族限定割引は大幅に縮小され、今までのような保険料軽減効果は薄くなりますので、リスクを考えた場合、家族限定は得策ではないと思われます。

今回の目玉の新設特約は対物差額修理費用担保特約です。

この特約の概要は、対物賠償事故（車対車）において、相手自動車の修理費が車両時価額（法律上の賠償責任額）を超える場合、その超過額について、50万円を限度に過失割合に応じた超過修理費を補償するものです。従来この部分での事故処理は大変困難で、賠償額は車両の時価額を超えないという金科玉条があるため、もめる要因となり解決が長期化する原因となっていました。今回は50万円が限度といえ画期的な特約です。（任意有料）

また、もらい事故の解決等に弁護士を依頼することができる弁護士費用等担保特約。

県内でも実際に無保険車に追突され、3ヶ月に渡り毎日のように賠償金を支払うよう催促したものの相手は支払う様子が無く、ほとほと困っていたときに、弁護士の力を借りた途端、支払う様子が無かった相手が、なんと1週間以内に270万円もの賠償金を振り込んできましたという事実があります。その時の弁護士費用は315,000円でした。

年間、僅か千円にも満たない特約保険料で300万円までの弁護士費用が得られます。

相手から賠償金を回収するには金も時間もかかり、以外にも困難な場合が多いです。

さらに今回は個人向け自動車保険「トップラン」が新発売となり、上記の細分化された料率の他に、免許証の色（ゴールドか否か）、車の使用目的、35歳以上の年齢条件追加、により、さらにリスクに応じた保険料の設定になりました。

そして、自動セットになっている、思いやり特約で対人事故に関する自立支援保険金担保特約、人身傷害の自立支援保険金担保特約により対人事故の被害者または人身傷害の被保険

者が後遺障害を被った場合でも、社会経済活動への復帰費用を支払う特約です。

付帯サービスもパワーアップし、レッカーサポートも55kmまで無料けん引、落輪引き上げ（落差1m以内）費用が無料、故障時の緊急サービスも充実しました。

10台以上のフリート契約は、保険料が安くなるレートの設定となります。

詳細は同封のパンフレットまたは弊社へお問い合わせ下さい。

4. 緊急レポート…やつてしましました

2月の1日、日曜日の夜20時30分頃、近くのコイン精米所に行く途中で、近道の細い道路を走行中、対向車の軽自動車が来たので、左端に寄ったところ、側溝が雪に隠れていたため気が付かず、脱輪をしてしまいました。

悔やんでも後の祭り、あいおい損保のロードアシスタントサービスを思い出し、早速携帯電話を取り出し、0120-024-024へ連絡、女性が応対してくれました。

まず、トラブルの内容を伝え、そして名前と車の登録ナンバーを言うと、自動車保険の契約内容が瞬時に判り、必要事項を確認してくれます。

そして、現場の地名と住所を言うと、最寄りのレッカー業者を手配してくれました。

しばらくすると、ロードアシスタントサービスの方から電話が入り、そして、レッカー業者の方と3者通話ができるようになり、業者の方と直接話ができるため詳しい場所を説明するにも大変楽でした。

ほどなくしてから、レッカー業者が来てくれて、手慣れた手順で、車に傷が付かないよう配慮しながら、慎重に引き上げてくれました。

脱輪してから20数分で無事解決！

しかも、レッカーレンタは保険でカバーされました。等級の戻りもありません。

レッカー業者の高橋自動車さん、ありがとうございます。また、あいおい損保のロードアシスタントサービスの受付嬢？の方、ありがとうございます。

保険代理店を営んでる者が脱輪をしてサービスを受けるのは大変恥ずかしい事ですが、ある意味で、貴重な体験をしたことで、サービスのありがたさ、便利さ、そして品質の高さを再認識させていただきました。

5. 損害保険会社の破たん処理、契約者補償「3ヶ月100%に」金融庁方針

金融庁は損害保険会社が破たんした場合に契約者を保護する「損害保険契約者保護機構」の補償内容を見直す方針を固めました。

現行制度では、契約期間中は保険金の90%を補償することになっています。

事故などにより多額の損害賠償責任を負った場合などは、保険金の支払いが90%でも個人や企業が負担する金額が高額になる可能性もあり、保険としての機能が spoiltされる危険性があります。

例えば、対物無制限で契約の自動車保険の場合、1億円の対物事故発生時（100%過失）には、破たんした保険会社からは、9000万円までしか支払われず、残りの1000万円は自己負担となります。

新制度では、損害保険会社の破たんから3ヶ月間は1億円全額が補償されます。

3ヶ月を超えた場合、破たんした保険会社の資産状況によって補償額は異なりますが、かなりの減額が予想されます。

しかし、破たん3ヶ月以内に他の損害保険会社へ乗り換えができる制度となるため、乗り換えが3ヶ月以内であれば必要な補償額は確保できます。

それだけに、損害保険会社の破たん情報を、的確に契約者の皆様に伝え、迅速に契約の移転を行うことができる保険代理店の資質がますます問われる事となります。

6. SMMS（マネーセミナー・Successful Money Management Seminar）開講

SMMSは金融の知識を基礎から分かり易く、体系的に学べるマネーセミナーです。

急激な少子高齢化にともない、社会保障制度も大きな転換期を迎えています。

自己責任や自助努力が求められる今だからこそ、公正中立かつ生活において価値のある情報が詰まったセミナーは、まさに人生の羅針盤（Compass）となります。

あなたの夢の実現（ファイナンシャルゴール）に向けて楽しい雰囲気の中、マネーにかかる知識を基礎からやさしく学びます。

SMMSセミナーは北米ではすでに400万人もの人々が受講しています。

日本国内でも受講者はすでに1万人以上を超えています。

今回のSMMSセミナーは天童市市民プラザでの認可セミナーになりますので、お申し込みは別紙参考の上、天童市市民プラザ事務室（天童駅前「パルテ3F」）

TEL 023-654-6200 FAX 023-654-6201

までお申し込み下さい。

受講料は3150円です（夫婦ペアは2人で1人分の受講料でOKです）。

教材費は3000円（夫婦ペアは2人使用のため1人分でOKです、受講料も1人分となります）です。また、筆記用具を持参してください。

お金に関する知識を得ることにより、全く知識を得ない人に比較して、長い人生において大きな違いが生まれます。

4月と5月の2コース準備しておりますが、先着順により、しめきりますので（当社ではコントロールできません）お早めにお申し込みください。

発行者

有限会社 FPコンパス 武田幸夫

〒994-0054 山形県天童市荒谷2589

TEL 023-654-8831 FAX 023-654-8832

E-mail tide@mm.neweb.ne.jp